

平成30年第1回

臨時会会議録

会 期

平成30年8月9日(木)

会議日時

平成30年8月9日(木)

東串良町議会

平成30年第1回東串良町議会臨時会（第1号）

開 会 平成30年8月9日 午前10時00分
閉 会 平成30年8月9日 午前10時11分

出席議員（10人）

| | |
|---------|-----------|
| 1番 児玉勇治 | 2番 瀬戸山 讓一 |
| 3番 牧原完治 | 4番 西園 貞美 |
| 5番 泊 重巳 | 6番 前田 隆 |
| 7番 上園ミキ | 8番 原田 猛 |
| 9番 宮地利雄 | 10番 田之畑 稔 |

欠席議員（0人）

会議録署名議員（会議規則第127条）

9番 宮地利雄 1番 児玉勇治

地方自治法第121条の規定による出席者は次のとおりである。

| | |
|--------|--------|
| 町長 | 宮原 順 |
| 副町長 | 畠中 勇一郎 |
| 総務課長 | 江口 勝志 |
| 企画課長 | 中島 孝一 |
| 農林水産課長 | 木佐貫 勝志 |
| 福祉課長 | 津曲 稔 |
| 総務課長補佐 | 瀬戸山 雅樹 |

職務のため出席した者の職・氏名

事務局長 大園 保広 書記 東水流 勝

| | |
|----------|--------|
| 議事日程 | 別紙のとおり |
| 会議に付した事件 | 別紙のとおり |
| 会議の経過 | 別紙のとおり |

議 事 日 程

日程第 1 会議録署名議員の指名

日程第 2 会期決定の件

日程第 3 議案第26号 損害賠償の額を定めることについて

日程第 4 議案第27号 物品購入契約について

日程第 5 議案第28号 平成30年度東串良町一般会計補正予算（第2号）

会 議 に 付 し た 事 件

日程第 1 会議録署名議員の指名

日程第 2 会期決定の件

日程第 3 議案第26号 損害賠償の額を定めることについて

日程第 4 議案第27号 物品購入契約について

日程第 5 議案第28号 平成30年度東串良町一般会計補正予算（第2号）

会 議 の 経 過

開 会 午前10時00分

議 長（田之畑）

ただいまから、平成30年第1回東串良町議会臨時会を開会します。
本日の会議を開きます。
日程の報告をします。
日程は、印刷してお手元に配付してありますので朗読を省略します。

~~~~~

### ◆ 日程第1 会議録署名議員の指名

議 長（田之畑）

日程第1 会議録署名議員の指名を行います。  
会議録署名議員は、会議規則第127条の規定により、9番 宮地利雄君及び1番  
児玉勇治君を指名します。

~~~~~

◆ 日程第2 会期決定の件

議 長（田之畑）

日程第2 会期決定の件を議題にします。
お諮りします。
本臨時会の会期は、本日の1日間としたいと思います。
御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

議 長（田之畑）

異議なしと認めます。
したがって、会期は本日の1日間に決定しました。

~~~~~

### ◆ 日程第3 議案第26号 損害賠償の額を定めることについて

議 長（田之畑）

日程第3 議案第26号 損害賠償の額を定めることについてを議題とします。  
本件について、町長からの提案理由の説明を求めます。  
町長。

## 会 議 の 経 過

町 長（宮 原）

おはようございます。

議案第26号 損害賠償の額を定めることについて、御説明申し上げます。

町が所有する公用車を職員が運転中の交通事故による損害を賠償するため、地方自治法第96条第1項第13号の規定により、議会の議決を求めるものでございます。よろしく願いいたします。

議 長（田之畑）

これから質疑を行います。

質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

議 長（田之畑）

質疑なしと認めます。

これから討論を行います。

討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

議 長（田之畑）

討論なしと認めます。

これから議案第26号 損害賠償の額を定めることについてを採決します。

本件は、このとおり決定することに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

議 長（田之畑）

異議なしと認めます。

したがって、本件はこのとおり可決されました。

~~~~~

◆ 日程第4 議案第27号 物品購入契約について

議 長（田之畑）

日程第4 議案第27号 物品購入契約についてを議題とします。

本件について、町長からの提案理由の説明を求めます。

町長。

会 議 の 経 過

町 長（宮 原）

議案第27号 物品購入契約について、御説明申し上げます。

東串良町契約規則に基づき、指名競争入札に付した平成30年度石油貯蔵施設立地対策等交付金、水槽付消防ポンプ自動車購入事業でございます。

物品購入事業については、物品売買契約を締結するため、地方自治法第96条第1項第8号の規定及び議会の議決に付すべき契約及び財産の取得または処分に関する条例第3条の規定により、議会の議決を求めるものでございます。

提案の理由といたしましては、水槽付消防ポンプ自動車の物品購入金額が700万円を超えるためでございます。よろしくお願いいたします。

議 長（田之畑）

これから質疑を行います。

質疑はありませんか。

3番 牧原完治君。

3 番（牧 原）

先ほど総務課長から説明を受けたわけなんです、柏原分団の更新ということで聞いたわけなんです、旧車をまた安留のセンターのほうに置くということなんです、この古い車の運用方法を柏原分団で使うのか、それとも全体の予備車として使うのか、運用方法をお教え願えればと思います。

議 長（田之畑）

総務課長。

総務課長（江 口）

そうですね、新しい車を買って、もちろん防災センターのほうに配備するという話をさせていただきました。

運用方法につきましては、基本的には、柏原分団の方々に運用していただくというのも、柏原分団の方々が常日ごろ練習、訓練等で使っているというふうな操作手法等なれていらっしゃるというふうに理解しておりますので、柏原分団の方々に活用として使用していただきたいというふうに考えております。以上です。

議 長（田之畑）

ほかに質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

議 長（田之畑）

ないようですので、これで質疑を終わります。

会 議 の 経 過

これから討論を行います。
討論はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

議 長 (田之畑)

討論なしと認めます。
これから議案第27号 物品購入契約についてを採決します。
本件は、このとおり決定することに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

議 長 (田之畑)

異議なしと認めます。
したがって、本件はこのとおり可決されました。

~~~~~

### ◆ 日程第5 議案第28号 平成30年度東串良町一般会計補正予算(第2号)

議 長 (田之畑)

日程第5 議案第28号 平成30年度東串良町一般会計補正予算(第2号)についてを議題とします。  
本案について、町長からの提案理由の説明を求めます。  
町長。

町 長 (宮 原)

議案第28号 平成30年度東串良町一般会計補正予算(第2号)について、御説明申し上げます。  
歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ170万円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ47億5,442万1,000円といたしました。  
歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」によるところでございます。よろしくお願いたします。

議 長 (田之畑)

これから質疑を行います。  
質疑はありませんか。  
6番 前田 隆君。

6 番 (前 田)

さっき説明を受けたんですが、全国和牛能力共進会団体総合優勝記念事業ということで、170万円ですね。この中で、実施方法について、地元産の牛肉とありますね。これはもちろん黒毛和牛だと思いますが、黒毛和牛の中でも等級が36段階あるわけですね、A、B、C、12段階。黒毛和牛の場合は24段階と思うんですよね、A等級の1番から12番までとB等級の1番から12番までと。それと部分肉を使うのか、丸々1頭分買って使うのか。今調べたところ、現在の2等級の場合は、大体1頭90万円ぐらいしますよね。それで5等級になると160万円から200万円程度なんですよね。町民に一口でも多く食べさせようと思えば、この2等級の80万円、90万円の牛を買われたほうがいいんじゃないのかなと。味は余り変わらないわけですから、たださしが入っているか、入っていないかというだけですよね。各部分、焼き肉なら焼き肉用、すき焼きならすき焼き用のそういう部分だけを提供されるのか、それとも丸々1頭買って、それを解体して、1頭分を処分されるのか、その辺をちょっと教えてください。

議 長 (田之畑)

農林水産課長。

農林水産課長 (木佐貫)

お答えいたします。

今、質問の件につきましては、ランクにつきましては、A5ランクを提供する予定としております。どうしてもこの内容によりまして、要望が福祉関係、学校関係につきましては、その部位というんですかね、その中でありますので、それにつきましては、種別の要望箇所がありますので、1頭では足りないと思いますので、2頭にわたる場合もあり得ると思っております。

議 長 (田之畑)

6番 前田 隆君。

6 番 (前 田)

今、A5を使うという話だったですよ。A5の中でも8、9、10、11、12の5段階があるわけですよ。そのB等級とA等級と、まあC等級はいないんですけども。10段階の中でどのクラスを使うのか、8を使うのか、9を使うのか、10を使うのか、11を使うのか、最高級の12を使うのか、その辺はまだ決まっていないんですか。

議 長 (田之畑)

農林水産課長。

## 会 議 の 経 過

農林水産課長（木佐貫）

まだ決まっておりません。A5ということで、その中でまた、肉をさばいたときに細かなランクが出てくるのではないかなと思っております。以上です。

議 長（田之畑）

よろしいですか。

ほかに質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

議 長（田之畑）

ないようですので、これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

議 長（田之畑）

討論なしと認めます。

これから議案第28号 平成30年度東串良町一般会計補正予算（第2号）についてを採決します。

本案を原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

議 長（田之畑）

異議なしと認めます。

したがって、本案は原案のとおり可決されました。

~~~~~  
議 長（田之畑）

これで本日の日程は全部終了しました。

会議を閉じます。

平成30年第1回東串良町議会臨時会を閉会します。

閉 会 午前10時11分